

## 企業価値向上を支える取り組み

J-POWERグループでは、「J-POWERグループ企業理念」のもと、企業理念に基づいた経営の方向性を示すとともに、企業価値向上を支える様々な体制、仕組みを構築・運営しています。

### 2013年 経営の方向性と当面の取り組み方針

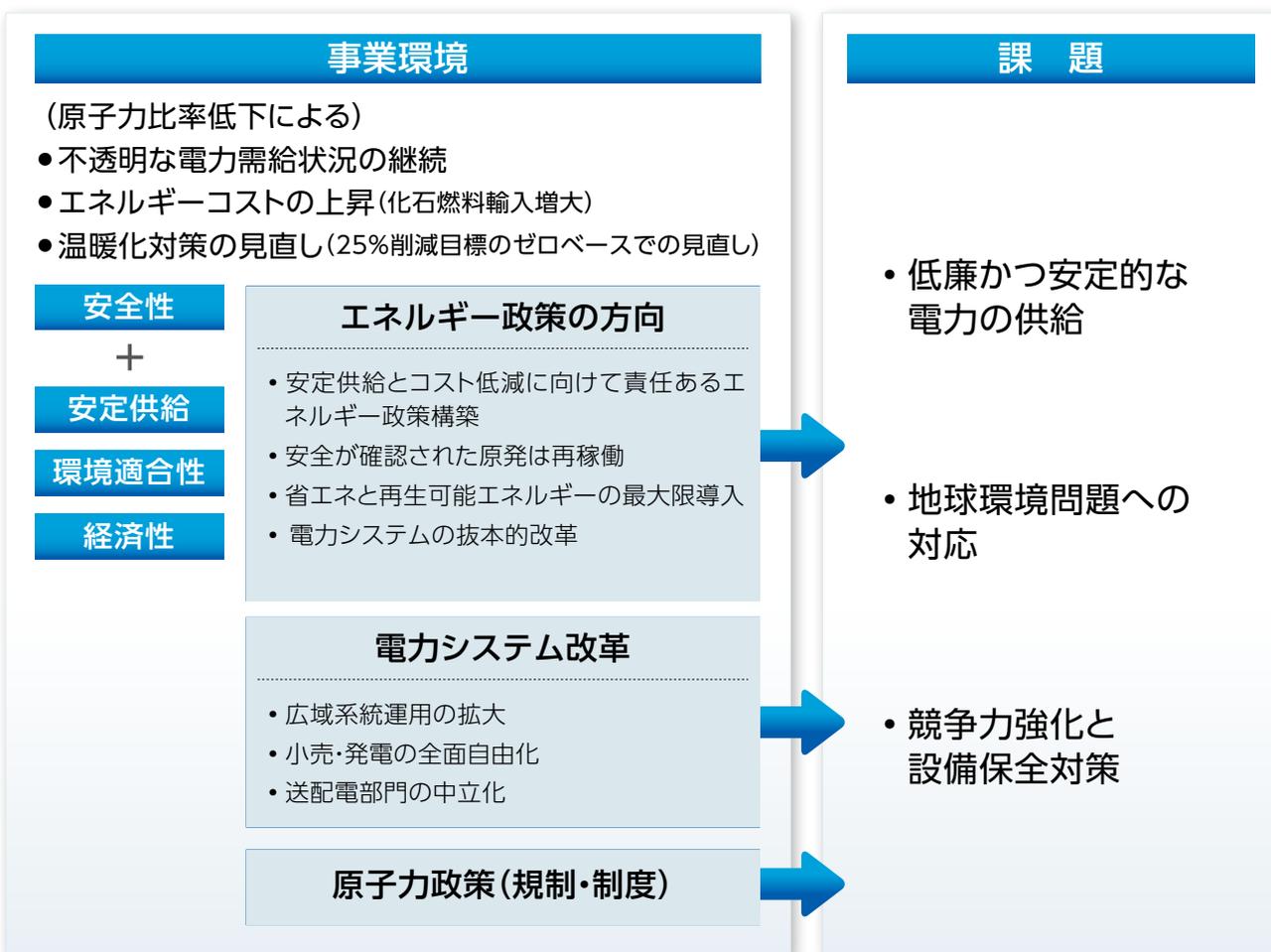
わが国の電気事業を取り巻く環境は、電力需給の不安定な状況が続く、エネルギーのコストが上昇し続ける中で、非常に厳しいものとなっています。また、様々な政策の再検証、再構築が行われるなど、政府のエネルギー政策そのものが大きな転換期を迎えています。

このような状況において、J-POWERグループは、当社の事業を取り巻く環境変化とそこから導き出される事業の課題、そして、それらの課題に対応して、企業価値の向上を図るための「経営の方向性と当面の取り組み方針」を策定しました。

#### ▶ 事業を取り巻く環境変化

「J-POWERグループ経営の方向性と当面の取り組み方針」は、「事業を取り巻く環境変化」と「経営の方向性」から構成されています。

下図では、J-POWERグループの経営に影響を及ぼす様々な事業環境の変化とそこから導き出される事業課題について示しています。



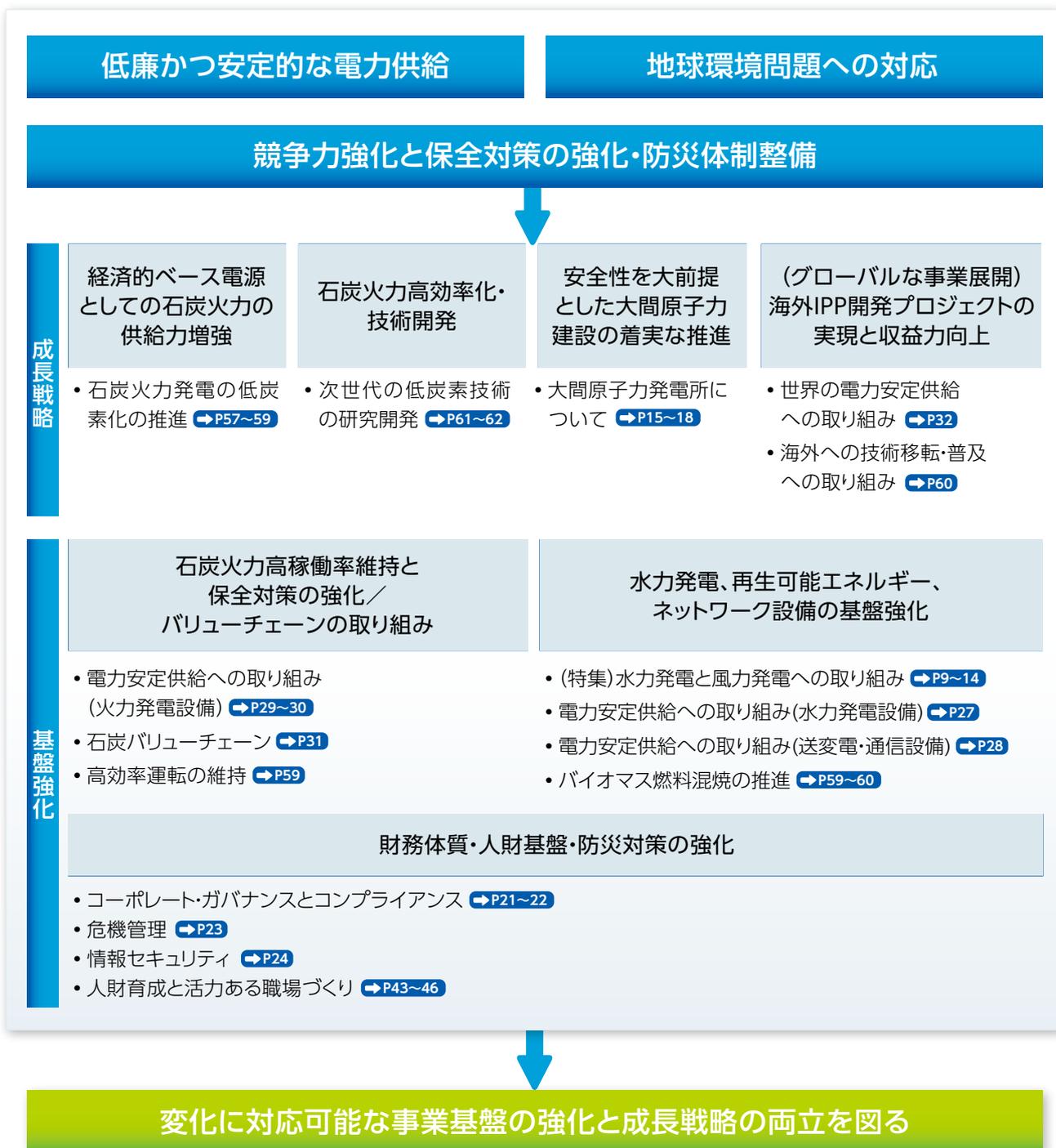
## 経営の方向性と本レポートの関係性

「J-POWERグループ経営の方向性と当面の取り組み方針」は、企業価値の持続的成長を図るための「成長戦略」と「事業基盤の強化」から構成されています。

下図では、「経営の方向性と当面の取り組み方針」における取り組みと「サステナビリティレポート」で紹介する取

り組みとの相関性を示しています。

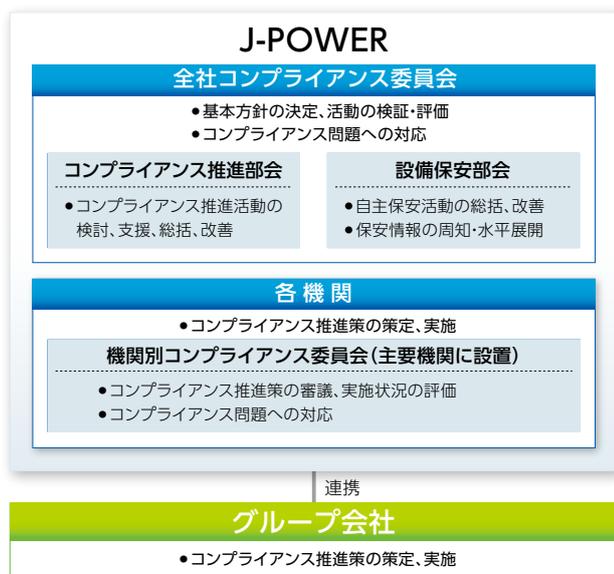
なお、本レポート「環境編」(P.47~74)は、J-POWERグループ環境行動指針に則した「環境情報の公表」の役割を担っています。





プライアンス推進部会および保安規程に基づく自主保安活動を担う設備保安部会(各部長:担当の副社長)を置き、支店・火力発電所等の主要機関には機関別コンプライアンス委員会を設置しています。これらの組織にはグループ会社も参加しており、コンプライアンスが企業風土に定着するよう、グループ全体で取り組んでいます。

J-POWERグループのコンプライアンス推進体制図



▶ 従業員のコンプライアンス意識の向上

J-POWERでは、従業員にコンプライアンス宣誓書を配布し、常時携帯を促しているほか、コンプライアンスをテーマとする研修、講演会、役員と現場機関従業員との意見交換を随時実施して、コンプライアンス意識の向上を図っています。また、コンプライアンス・アンケート調査を行い、J-POWERグループ従業員が、自らのコンプライアンス意識を再確認する機会を提供するとともに、従業員意識の状況等を把握し、その後のコンプライアンス推進に役立てています。

▶ コンプライアンス相談窓口

J-POWERグループでは、法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見のため、コンプライアンス上

の問題に直面している従業員の相談窓口として、社内の業務監査部に加え、社外の法律事務所にも、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。相談窓口では、相談したことにより不利益な扱いを受けないよう、相談者のプライバシーを保護し、また、相談を理由とする嫌がらせ、報復には、会社として厳正に対処することとしています。

▶ 2012年度の取り組み

J-POWERのコンプライアンス推進は、日常業務における取り組みを基本としつつ、全社的には10月をコンプライアンス推進月間として、コンプライアンス意識の向上に向けた推進活動を重点的に行っています。2012年度は、各事業所内ポスター掲示による会長メッセージの発信、取引先との間で発生しやすいコンプライアンス上の問題を事例形式で紹介するeラーニング、同一地方のコンプライアンス推進活動を担う実務者が集まって意見交換を行う情報交換会を実施しました。

ご報告 2004年の滝ダムでの水位データの不正な操作の判明について

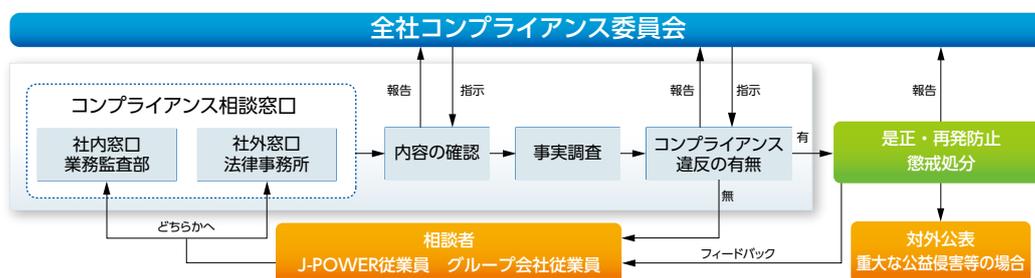
J-POWERグループでは、発電設備や河川の水利使用に関するコンプライアンス上の不適切事案の発生を受けて、2007年から従業員の法令遵守意識の向上など、コンプライアンス推進に向けた取り組みを強化していますが、2012年度の取り組みの中で2004年7月の不適切事案が判明しました。

この事案は、滝ダム(只見川水系 福島県)において、河川からダムへの流入水量の急激な増加に伴い、ダム操作上定められた水位を超える事態となった際、水位計に手を加え、不正なデータを取得したものです。

判明に伴い、2012年9月、河川管理者および地元等の関係者の皆さまにお詫びとご報告を行うとともに、この事実を公表いたしました。同年11月には、再発防止策を取りまとめ、河川管理者に報告しています。

なお、本件を受けて、全国のダムを点検した結果、2007年以降、同種の事案がないことを確認いたしました。

J-POWERグループのコンプライアンス相談窓口での対応



## 危機管理

複雑かつ多様化する潜在的な危機に備え、J-POWERグループでは、的確な危機の予見と未然防止、また、顕在化した危機の適切な管理を目的として、次のような体制・取り組みを進めています。

### 危機管理の体制と取り組み

#### 危機管理の体制

##### (1) 危機管理対策チーム

J-POWER本店における常設組織。危機の予見、発生時の迅速な初期対応および危機管理対応業務の総括を行います。

##### (2) 危機管理責任者、担当者

本店および現地機関にて選任し、迅速な初期対応と情報伝達を行うよう努めています。

##### (3) 危機管理対策本(支)部

危機の予見・発生時において、その重大性から緊急対策の必要がある場合に組織します。

##### (4) 海外危機管理専門部会

危機管理対策チーム下に組織し、海外危機情報等の収集に努めます。

- (1)地震・台風・落雷・津波などの自然災害に対する適切な設備対応と非常時の復旧体制の整備
- (2)悪戯や暴力行為等に対する警備強化(戦争やテロなど、一企業では対応できないものを除く)
- (3)重大な供給支障防止に備えた日常の設備点検の強化、老朽化・機能低下・損傷設備に対する適切な修繕または更新
- (4)パンデミック等、事業運営に重大な影響を及ぼす事象に対する行動計画等の作成

### 防災への取り組み

#### 防災への取り組み

J-POWERは、基幹ライフラインを担う電気事業者として、災害対策基本法に基づき指定公共機関に位置付けられています。

このため、緊急時に円滑かつ適切に災害対策を遂行できるように、「非常災害対策および国民保護措置規程」をはじめとして災害発生時の対応マニュアルを整備し、本店より現地各機関に至るまでの体系的な防災体制を整えるとともに、想定を超える被害に見舞われた場合においても会社機能を維持できるように、ソフトおよびハード対策を積極的に進め、より一層の防災体制の強化を図っていくこととしています。

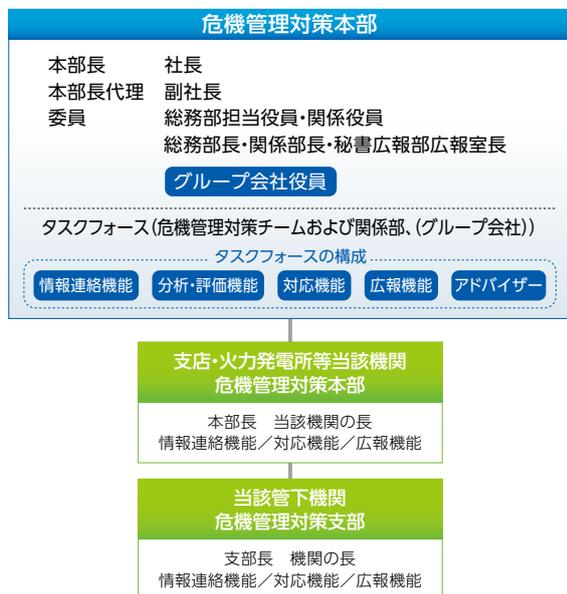
#### 事業の継続と地域への協力について

事業の継続を図るうえでは、大規模災害に備えた設備対策は勿論必要ですが、特に重要なことは被災時の初動においていかに混乱なく非常時の体制を整え、円滑な災害復旧活動につなげるかということです。

J-POWERでは、日頃より被災時において事業継続に最低限必要な行動を予め取り決め、防災訓練等でマニュアル等の実効性を確認しています。また、備蓄品等に不足がないよう常に更新を行っています。特に本店では、首都直下型地震を想定し、都条例を踏まえた備蓄食料品の増強を行い、帰宅困難者等の受入等についても検討を実施しているところです。

今後とも防災への取り組みを充実させるとともに、地域社会の一員であるJ-POWERとしてどんな協力ができるかについても考えていきます。

#### 緊急対策必要時(危機管理対策本部設置後)



#### J-POWERにとっての危機とは

J-POWERが危機として認識すべき事象は多岐にわたりますが、卸電気事業者として、製品である電力を生産・流通する設備に障害が発生し、電力供給に支障をきたすことが最大の危機となります。

これを未然に防ぐため以下の取り組みを行っています。

# 情報セキュリティ

企業における高度情報化の進展やIT活用が進む中、情報セキュリティの重要性はますます高まっています。一方で、特定の企業などを標的としたサイバーテロ攻撃の事例などが増加しています。重要インフラ事業者として原子力発電所の建設および電力の安定供給の責務を担うJ-POWERグループでは、より高いレベルで情報セキュリティを確保するため、グループ大での教育・啓蒙活動の実施など、様々な施策を積極的に推進しています。

## 情報セキュリティへの取り組み

### 情報セキュリティの基本方針の作成

J-POWERは、グループ全体の取り組みとして「情報セキュリティ基本方針」を制定し、ホームページを通じて公表しています。この基本方針に基づき、グループ全体で以下の情報セキュリティ対策を実施しています。

国内発電事業に加えて、海外発電事業の展開などJ-POWERグループの事業は拡大を続けており、社会的信頼のもと適切な情報管理を実施し、安定的に事業を推進していくことがますます重要になっています。このため、情報セキュリティの確保・強化を重要な経営テーマのひとつに位置付け、J-POWERグループ全体でさらなるレベルアップ活動に取り組んでいます。

**WEB** 情報セキュリティ基本方針  
[http://www.jpowers.co.jp/privacy/privacy\\_003.html](http://www.jpowers.co.jp/privacy/privacy_003.html)

### 電力の重要システムにかかわる連携強化

電力運営にかかわる重要システムのIT障害に迅速かつ適切に対応するため、関係省庁ならびに電力業界全体で連携体制を強化しており、電力の安定供給にIT分野でも努めています。また、大間原子力発電所建設においても、セキュリティの専門部署である総務部IT推進室が原子力部門と連携活動を図り、強固な対策を施すことにしています。

## 具体的な情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策については、前年度の活動状況を踏まえ、毎年度セキュリティ実施内容を改善し計画作成のうえ、実施しています。主な対策内容は以下のとおりです。

### ①組織・体制

- J-POWER本店の全機関長を委員とした組織横断的な情報セキュリティ委員会を設置
- 総務部IT推進室を情報セキュリティの総括管理箇所として、規程類の整備および具体的対策を推進
- 情報セキュリティ事故発生時における危機管理体制による迅速な対応
- J-POWERとグループ会社が共同で各社の情報セキュリティの現状評価を実施し、改善活動を展開

### ②人的対策

グループ会社で情報システム業務を担うJPビジネスサービス(株)の協力のもと、グループ会社への情報セキュリティに関する教育、啓蒙活動として以下のような対策を実施

- 全グループ従業員を対象としたeラーニング、セミナーなど教育・啓蒙
- 情報セキュリティに関する状況の定期レポートを作成し、四半期ごとに関係者へ周知・啓蒙
- 発電所への情報セキュリティパトロールと保守員への啓蒙活動
- 情報セキュリティ事故を想定した訓練

### ③物理的対策

- ICカード(社員証)による入退室時の施錠管理(本店)
- 執務室と会議・応接スペースの分離

### ④技術的対策

- インターネットからの不正侵入防止
- ICカード(社員証)による各種業務システムのアクセス管理(利用者認証)
- 電子情報持出し行為の上長承認およびファイル暗号化
- 電子メールの添付ファイル暗号化
- 出張用パソコンの暗号化
- 各種操作ログの収集・分析結果のレポート作成

J-POWERグループの情報セキュリティ対策

